

重要なお知らせ

【新型コロナウイルスの感染拡大防止による施設利用の制限について】

利用制限の条件が本日6月19日より変更されました。(赤字の項目が変更になりました)

・会議室の利用 【マスク着用、手洗い、消毒、換気、利用人数制限あり※詳しくはお問合せください】

・ビジター艇の受け入れ 【本日より全県受入可能です】

・レンタル艇の利用 【利用制限なし】最大50艇貸出可

※1 本日より参加者が他県から来るような大会も開催 OK。

※2 シャワー室及び更衣室は密にならないように交代でご利用ください。

※3 当ハーバー主催イベント「海陽レガッタ・理事長杯・8月の学生レース・中部学連ヨット研修・ヨット教室(※ビギナーコースのみ)・海の日体験乗船会・小学生ヨット体験乗船会・山と海で夏休みを楽しもう！」以上すべてのイベントは中止

また、クラブハウス東棟・西棟・中央棟談話室は、会議室利用者を除き、引き続き封鎖させていただきます。(※クラブハウス西棟トイレはご利用いただけます)

ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

緊急事態宣言は解除されましたが、ご利用されるお客様におかれましても、引き続き咳エチケットやうがい・手洗いなど感染防止にご協力ください。

海陽ヨットハーバー管理事務所